

令和元年 12 月 10 日

関係各位

赤穂市産業観光課

## 坂越漁港海岸保全施設整備工事について(お知らせ)

師走の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、市行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこのたび、下記のとおり老朽化した護岸コンクリート部の補修や陸閘の塗装・部材交換等を実施いたしますのでお知らせいたします。

工事期間中は、工事車両の通行等、何かとご迷惑をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、漁港施設内（護岸と県道の間）に駐車されている方は、工事の支障となる場合がありますので、お車の移動をお願いいたします。なお、対象範囲については、現場にて看板や張紙等で明示し、個別にご連絡させていただきます。

### 記

1. 工事名 : 坂越漁港海岸保全施設整備工事
2. 工事箇所 : 赤穂市 坂越 地内 (裏面参照)
3. 工事内容 : ① 護岸補修工 L=860m  
【老朽化した護岸の補修工事(ひび割れ・目地補修等)を行います】  
② 陸閘補修工 N= 7基  
【老朽化した陸閘の補修工事(塗装・部材交換等)を行います】
4. 工事期間 : 令和2年1月6日(月)～令和2年3月13日(金)
5. 作業時間 : 8:00～17:00 (準備、片付け等で若干前後する場合があります)  
【休工日:日曜日・祝祭日】
6. 請負業者 : (有)相馬 担当:吉永 [TEL:0791-43-8529]
7. 問合せ先 : 赤穂市建設経済部産業観光課農林水産施設係  
担当:上荷,原田 [TEL:0791-43-6841]  
[FAX:0791-43-6892]



○：陸間補修箇所

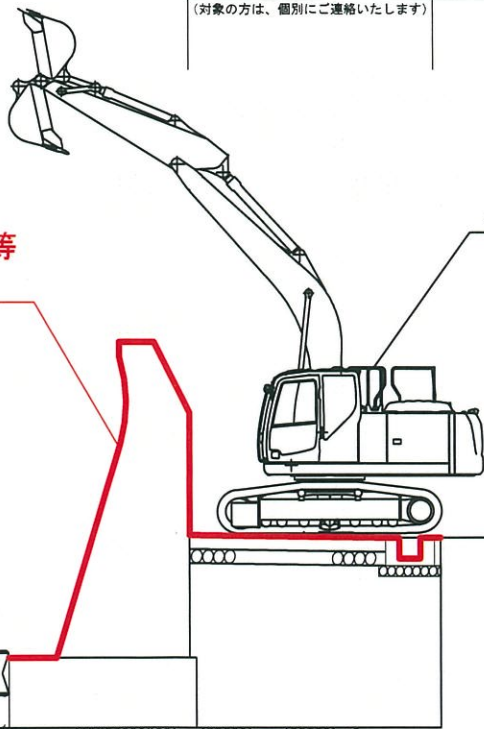
※児童・生徒の登下校時間帯は、細心の注意を払い作業を行います。

標準断面図 S=FREE

作業時間：8：00～17：00  
(重機使用時は、片側通行規制を行います)

この区域に駐車されている方は、移動をお願いいたします  
(対象の方は、個別にご連絡いたします)

県道



老朽化したコンクリート・陸間等の補修工事を行います

バックホウ等

バリケード